

新型コロナウイルス感染症疑い患者受入れのための、救急医療等体制確保事業

発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、救急・周産期・小児医療の体制を確保するため、これらいずれかの医療を担う病院における疑い患者受入れのための院内感染防止対策に対し、助成を行います。

対象医療機関

新型コロナウイルス感染症疑い患者の診療を行う病院として県に登録された、救命救急センター、二次救急医療機関、総合・地域周産期母子医療センター、小児中核病院等

救急隊から疑い患者の受入要請があった場合、登録された医療機関は一時的にも当該患者を受け入れる。ただし、受入れ患者の入院加療が必要と判断された場合は、空床状況等から他院への転院搬送を行っても構わない。

対象経費

(補助率10/10)

設備整備等の助成 (疑い患者を受け入れるために必要なものに限る)

- | | | |
|---|----------|------------|
| ・新設、増設に伴う初度設備を購入するために必要な
需用品(消耗品)及び備品購入費 | …1床当たり | 133,000円 |
| ・个人防护具
(マスク、ゴーグル、ガウン、グローブ、キャップ、フェイスシールド) | …患者1人当たり | 3,600円 |
| ・簡易陰圧装置 | …1床当たり | 4,320,000円 |
| ・簡易ベッド | …1台当たり | 51,400円 |
| ・簡易診察室及び付帯する備品 | …実費相当額 | |
| ・HEPAフィルター付き空気清浄機 | …1施設当たり | 905,000円 |
| ・HEPAフィルター付きパーティション | …1台当たり | 205,000円 |
| ・消毒経費 | …実費相当額 | |
| ・救急医療を担う医療機関において、
疑い患者の診療に要する備品 | …1施設当たり | 300,000円 |
| ・周産期医療又は小児医療を担う医療機関において、
疑い患者に使用する保育器 | …1台当たり | 1,500,000円 |